

## 令和4年度（2022）

### 雇用保険料率が2段階で引き上げになります

労災保険料率 \*変更ありません

事業種別	労働者負担分	事業主負担分	保険料率
卸売業・小売業、飲食店	なし	3/1000	3/1000

雇用保険料率

（令和4年4月1日～9月30日）

事業種別	被保険者負担分	事業主負担分	雇用保険料率
一般の事業	3/1000	6.5/1000	9.5/1000

（令和4年10月1日～令和5年3月31日）

事業種別	被保険者負担分	事業主負担分	雇用保険料率
一般の事業	5/1000	8.5/1000	13.5/1000

令和3年度

一般の事業	3/1000	6/1000	9/1000
-------	--------	--------	--------